

加賀野菜「加賀れんこん」を活用した商品開発と販売事業

認定日：平成31年2月28日

- ◆ 平成31年1月に農事組合法人を設立。
- ◆ 加賀野菜の一つである「加賀れんこん」を3.5haの圃場にて、68t生産するほか、らっきょうを0.5ha栽培。

【総合化事業の目標】

- ◆ 規格外品及び豊作時の需給調整対策として未収穫品の有効活用を図るため、「加賀れんこん水煮」を開発する。
- ◆ 収穫期以外の時期でも継続的に「加賀れんこん水煮」を販売することで、「加賀れんこん」の知名度を上げ、長期間安定した「加賀れんこん」の生産と販売を行うことにより、所得向上及び雇用の安定と新たな雇用の創出を目指す。

【総合化事業の具体的な内容】

- ◆ 「加賀れんこん」の特徴である、粘りが強く、肉厚な水煮を開発し、卸売業者を通じてスーパー等で、手軽な利用方法の提案を行い販売する。

